

学校教育目標

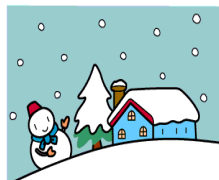
自ら学び考え  
主体的に行動する  
心豊かな生徒

目指す生徒像

胸をはり  
瞳輝く東中生

# 学校だより 瞳ひとみ輝かがや く

第9号 令和4年12月1日 川越市立東中学校長 福田和子



## 「教育が一人前の社会人をつくる」家庭や地域の願いに応える 「守・破・離」の東中三ヵ年教育

### 市制施行 100 周年

12月1日「市制施行 100 周年」本校の取組を紹介します。

1校時には教育長からの「ビデオメッセージ」、校長講話「川越の100年を振り返る」「川越市の説明スライド」をオンラインで紹介します。

3年生徒「中学生の税についての作文」、2年生徒「県民の日記念作文」を発表します。2名は、それぞれの分野で県の優秀作品として表彰されました。

また、2学期には、多くの生徒が様々な分野で表彰されました。該当生徒を紹介し、表彰を行います。

2校時には、今年度取り組んでいる「防災学習」の一環として全校一斉の授業を行います。「防災」に関わる様々な知識を身に付けることで「中学生が地域の一員として役割を担うことの重要性を理解する」ことにつなげます。

### 「学校朝会」校長講話から 一部抜粋

今日は、人権についてお話しします。「人権」とは、人が人としてその社会の規範、きまりの中で自由に考え、自由に行動できる権利です。人権は、すべての人が生まれながらにもっている権利です。1948年12月10日の国際連合第3回の総会で「世界人権宣言」が採択されました。今から75年前になります。それを受け、2年後の1950年に毎年12月10日を「国際人権デー International Human Right Day」としました。

世界人権宣言の第一条では「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である。」と宣言されています。具体的には、自由な思想や行動を保障する自由権や選挙に参加する権利である参政権、人間が人間らしく生きる権利である社会権などの基本的人権について言及されています。

そして、世界の国々では、これらの権利について憲法や法律に取り入れたり、様々な国際会議で決議に用いたりしています。そういったことから人権宣言は世界各国に強い影響を及ぼしています。

また、日本では、昭和24年(1949年)から毎年、世界人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定め、その期間中、関係する機関や団体と協力して、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重の意識を高めるための呼びかけをしています。現在、いじめ、虐待、インターネット上の人権侵害、感染症や障害等を理由とする偏見や差別など、多くの人権問題があります。

学校でいじめが問題となることがあります。皆さんの周りにいじめはありませんか。「いじめ」は、絶対してはならないこととして法律でも禁止されていることを皆さん知っていますね。「いじめは、人間として許されないこと」「人間は互いに尊重されるべき存在」です。法律では、「一定の人間関係にある他の生徒等が行う「心理的」「物理的」な影響を与える行為、インターネットを通じて行われるものも同様とされます。その生徒が心身の苦痛を感じているものは、「いじめ」です。自分は、いじめたつもりではなくとも相手が「苦痛を」感じている場合は「いじめ」となります。

本校でも「いじめ撲滅宣言」など生徒会活動を通して行っていますね。一人一人の人権が尊重される東中学校であるために今後も継続した取組をお願いします。

2学期も終盤、次の年、次の学年、次の進路先に向けた一歩を進める準備のときです。誰もが大切な一人です。自分が安心して朗らかに穏やかに生活を送るためには、周囲の人との関わりが大切です。「One for all All for one」「一人は、みんなのために みんなは一人のために みんなは一つの目標のために」東中学校での学校生活が充実するよう日々を大切にしていきましょう。その行動が「人権」を意識し、自分も人も大切にすることが出来る大人、社会人へと成長するのです。

